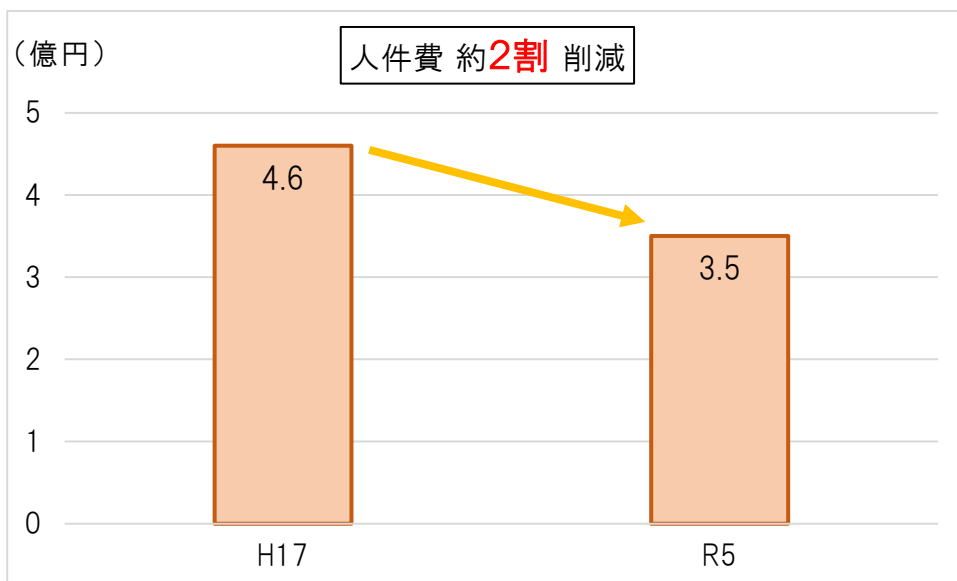
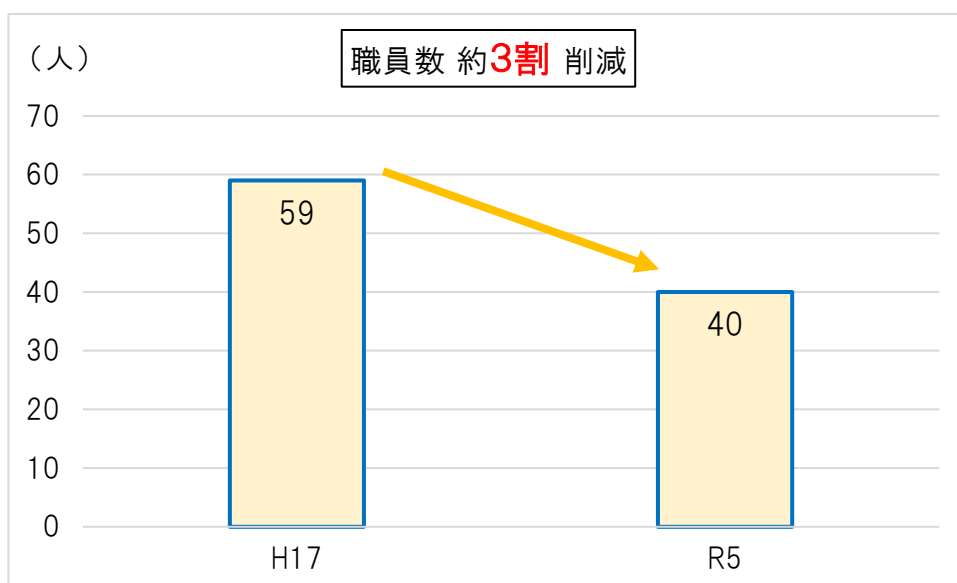


これまでの主な経営健全化の取組

(1) 業務執行体制の適正化

本市水道事業は、類似団体と比較しても職員数が少ない中、水道部と下水道部を統合し、さらに水道と下水道の管理部門・窓口部門統合など、組織の再編等による業務効率化に努めてきました。

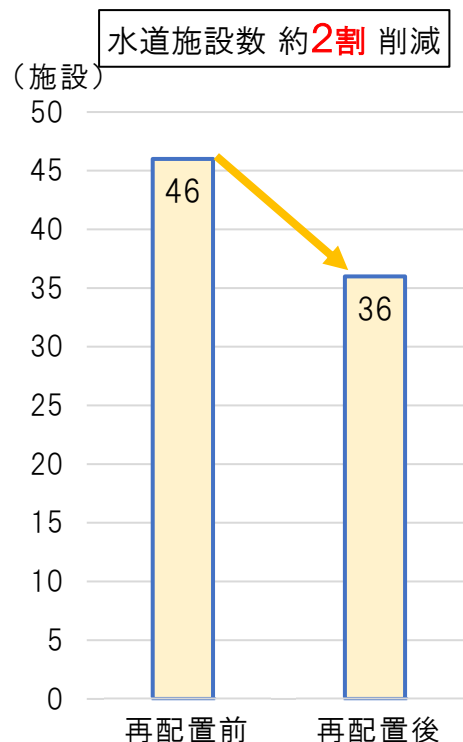
また、サービスの向上を図りつつ、民間事業者の優れた技術・ノウハウを活用できる業務については、民間委託を進めるとともに、新たな技術を用いた施設管理の自動化・遠隔制御化などによる業務の効率化に取り組み、人件費を削減しています。



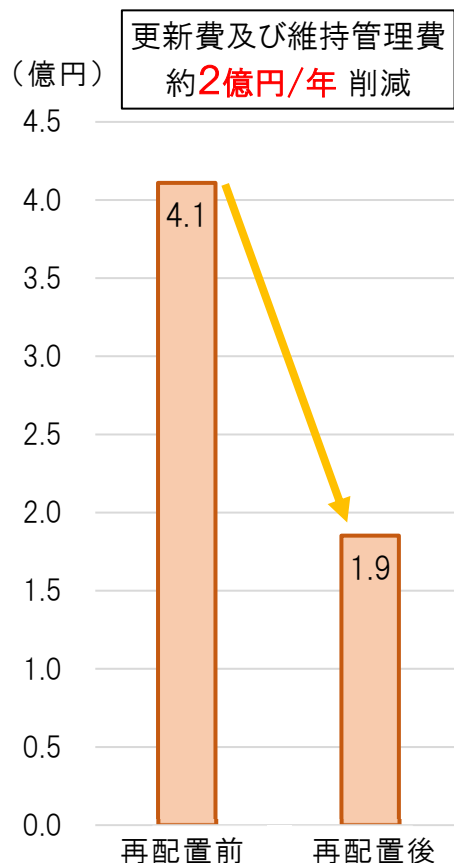
(2) 将来を見据えた適正な施設の再配置

既経営戦略策定から、施設の運用を見直し、送水場及びポンプ場等の統廃合を進めています。

	廃止年	施設名
1	H30	廻間送水場(廻間第1水源)
2	H30	廻間第2水源
3	H30	廻間第3水源
4	H30	廻間第4水源
5	H30	廻間第5水源
6	H30	廻間配水場
7	H30	神屋ポンプ場
8	H30	廻間加圧ポンプ場
9	R2	玉野ポンプ場
10	R2	高蔵寺中区滅菌室



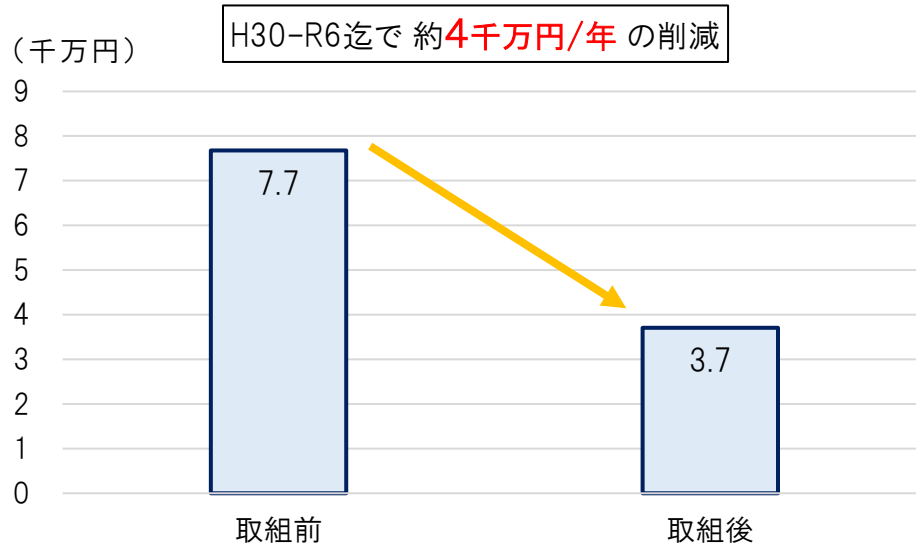
また、施設の統廃合を進めることによるダウンサイジング等により、現状のまま更新を行うより、更新費及び維持管理費の削減を図っています。



	対応年	内 容
1	H30～	廻間送水場を廃止し、県水を購入
2	R1～	東山ポンプ場の新設に伴い、東神明配水場の更新を縮小し、非耐震化路線の耐震化ルートを短縮
3	R3～	配水ルート変更に伴う玉野ポンプ場の廃止
4	R3～	残塩計を中区配水場へ統合することによる中区滅菌室の廃止
5	R5～	県水受水ポンプ場の機能縮小
6	R7～	中央監視室のベンダーロックインの解除

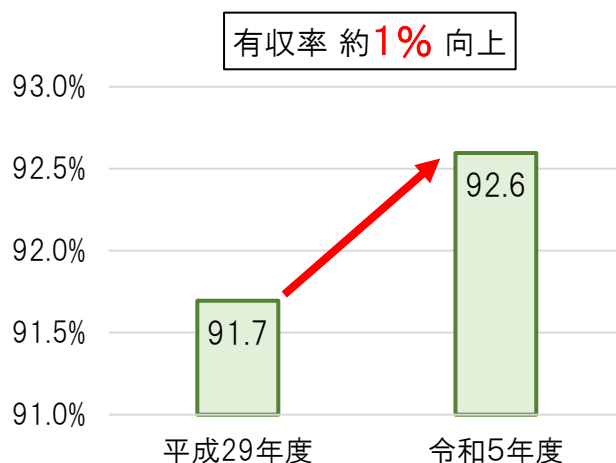
(3) 効率的な管路整備

老朽管更新事業において、対象地区の水需要を勘案し、現状過大な管径を適正な管径にダウンサイジングすることや、下水道整備と合わせて布設替えを行うことにより、舗装復旧費の削減を行っています。



(4) 適正な維持管理

浄水場や配水場から供給された水量（配水量）に対して、実際に水道料金として収入になった水量（有収水量）の割合を有収率と言います。数値が高いほど効率よく無駄なく水道水を供給できていることを意味しており、漏水調査規模拡大と早期修繕により、有収率の向上に努めています。



(5) 収益の確保

水道施設の用地の一部について、駐車場などで貸し付けることで収益化を図っています。

また、旧水道施設の未利用地について、今後の活用方法を検討するにあたり、活用希望者及び活用のアイデア募集をホームページ等にて公表するなど、土地の有効活用や収入の確保など積極的に保有資産の有効活用を推進しています。

【ホームページ掲載バナー】

事業・個人用の土地情報掲載中

旧水道施設
未利用地の

**活用希望者
&
アイデア**

を**募集**します

買いたい方、借りたい方、ご相談ください

市 HP にて詳細を確認できます。

市 HP をご覧ください。



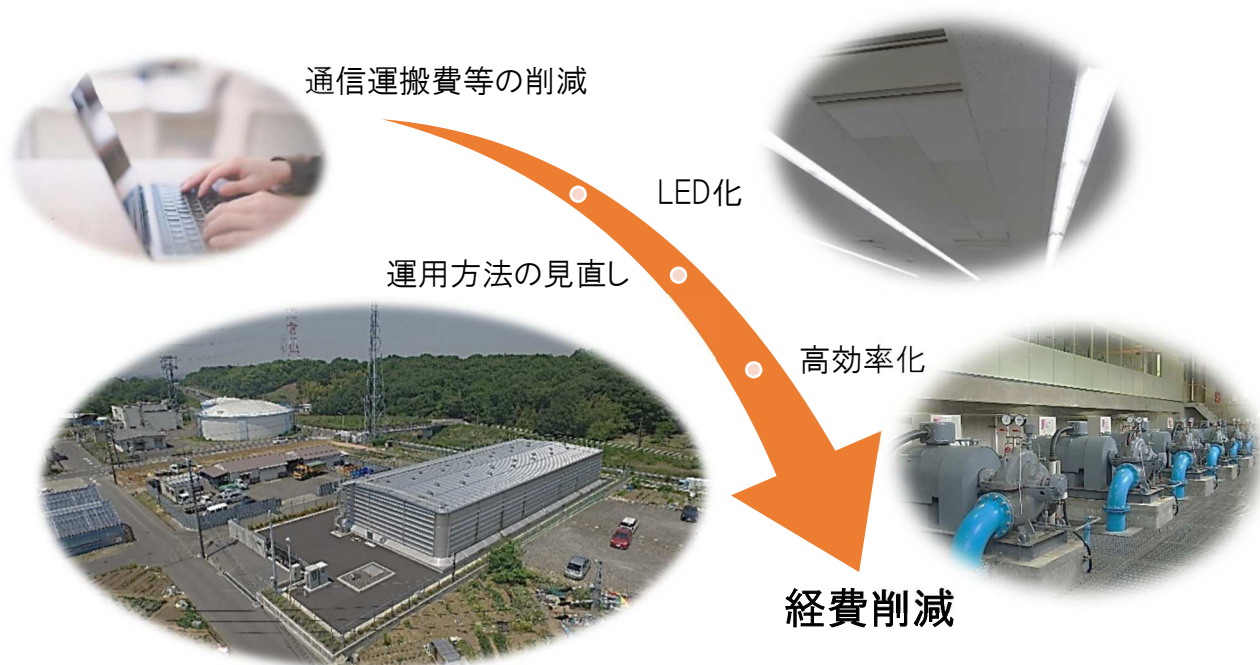
（市 HP QR コード）

(6) 経費(その他)の削減

本市水道事業では、浄水場やポンプ場などの運転に多くの電力を使用するため、環境負荷の低減を目的として、高効率モーターやLED照明などの高効率機器を導入や浄水施設や配水施設の運用方法の見直しを行い、省エネルギー化を推進しています。

また、地域の電力の安定供給にも貢献するため、送水ポンプの運転時間帯を調整し、電力のピーク需要を抑制するデマンドレスポンスを実施しています。

その他、お客様が自ら対応した内容についての確認済証の送付の廃止を行うなど、通信運搬費及び印刷製本費の削減に努めています。



(7) 広域化

経営基盤の強化や経営の効率化を図ることを目的として、愛知県が主催する「愛知県水道広域化研究会議」への参加や一宮市との「水質検査の相互協力に関する協定書」に基づき、緊急時の水質検査について相互協力を行っています。

